校則見直しの手順

令和４年（２０２２年）３月

１　校則見直し委員会　※主査：生徒指導主事

職　員	副校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、各学年主任、 生徒会担当	９名
生徒会	生徒会役員（会長、副会長、副会長、生活委員長、交通委員長）	５名
保護者	育友会会長、副会長、副会長、副会長、生活委員長	５名

２　スケジュール

６月　新生徒会執行部と協議　→　見直し案の作成へ
１０月　生徒会からの見直し原案の提出
　　見直し原案の職員会議での検討
１１月　見直し原案を校則見直し委員会で協議
１２月　見直し案の策定
１月　生徒・職員への周知
２月　ＨＰにアップロード